

◆ 事業の説明

「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」

社会がますます複雑多様化し、家庭や地域の教育力の低下が指摘されるなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきている今、子どもたちの健やかな成長を、学校や家庭だけに任せるのではなく、社会全体で考えていくことが求められている。

つまり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの育ちを支援していくことが必要であり、学校教育も、これまで以上に家庭や地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となってきている。

これらの背景を踏まえ、滋賀県では、平成20年度より、「学校支援地域本部」、「放課後子ども教室」、「家庭教育支援」の3つの事業を推進してきており、平成23年度からは、これらの事業を一体的に進めるべく、「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」として推進している。

具体的には、県に本事業の推進委員会を設置して、県内の学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の在り方および総合的な放課後対策についての検討を行うとともに、コーディネーターや安全管理員等の事業関係者の資質向上や情報交換を図るための研修を行い、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動等の総合的な推進をしている。

また、実施市町においては、域内の教育支援活動等の運営方法等を検討する「運営委員会」の設置や、教育支援活動等の企画や学校・家庭・地域の調整を行うコーディネーター等を配置し、地域の実情を踏まえた多様な取組を推進している。

これらの取組の目指すものは、地域にある様々な力を結集し、学校の内外を問わず、子どもたちの育ちを支える仕組みとして地域に定着させることであり、また地域の人々、団体のつながり、地域コミュニティの新たな構築、機能強化にも資することである。

事業開始より2年、地域の方々の尽力により、様々な成果も見られており、今後の活動等の参考にさせていただきたい。

以下、本事業の概要を、全体構想および、「学校支援地域本部」、「放課後子どもプラン推進事業」、「家庭教育支援活動」について図示する。